

令和2年6月定例会 県土整備委員会（事前）

令和2年6月10日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岩佐委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時37分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

- 報告第5号 令和元年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について
- 報告第6号 令和元年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

なし

林企業局副局長

6月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページを御覧ください。

1、令和元年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書についてでございます。

令和元年度に予定しておりました既設設備改良工事のうち右から5列目の欄でございますが、2億6,152万3,899円を翌年度へ繰り越しております。

繰越事業としましては、日野谷発電所2号水車発電機改良及び内部点検手入れ工事ほか4工事となっております。

繰越理由でございますが、河川管理者である国土交通省との協議により施工期間が限定されたためなどでございます。

次に、2ページをお開きください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。

表の右から6列目の欄でございますが、営業費用では日野谷発電所2号水車発電機改良及び内部点検手入れ工事1億1,995万9,136円、小水力発電事業化プラン作成業務805万3,320円、坂州橋架替旧橋撤去工事5,224万2,625円、建設改良費では既設設備改良工事6,613万477円を翌年度に繰り越しております。

繰越理由でございますが、機器製作及び非出水期の現場工事に必要な工期を確保したためなどでございます。

3ページを御覧ください。

2、令和元年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。

建設改良費につきまして、右から6列目の欄でございますが吉野川北岸工業用水道改良工事2億6,114万1,280円、阿南工業用水道改良工事3億615万1,000円を翌年度に繰り越しております。

繰越事業としましては、今切配水本管管更生、幸野配水支管布設替ほか4工事となっております。

繰越理由でございますが、他工事との工程調整に不測の日数を要したため、また関係機関との協議に不測の日数を要したためでございます。

これら繰越ししました事業につきましては、事業効果を発現できますよう早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上が6月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願います。

なお、去る6月8日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、議案第1号「令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）」については本日の委員会で十分審議の上、6月15日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますのでよろしく願います。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時42分）